

## コンテンツ強化専門調査会（第 8 回）における主な意見

### ○デジタル化・ネットワーク化

- ・知財計画 2012 骨子に盛り込むべき事項の「社会経済の変化に柔軟に対応した著作権制度の整備」では、文部科学省が著作権制度の内容に踏み込まない書き方になっているが、IT の分野において著作権の範囲をどうするかというのは重要なテーマであるため、来年度以降でもよいから検討課題に挙げてほしい。
- ・様々な情報端末が登場している現代において生じる問題を旧来の著作権法で解決するのは困難であり、裁判所から恣意的な判決の出るおそれがある。

### ○クールジャパン

- ・先日、アニメやキャラクターを中心とした C3 というイベントが香港で開催された。このようなクールジャパン見本市の重点地区を世界で 3 か所ほども造れば、日本のコンテンツやサービスは広がっていく。ただし民間だけで行うのは難しいので、国が財政面で支援すべき。

### ○その他

- ・知財計画 2012 骨子に盛り込むべき事項の「情勢認識」に書かれている記述の根拠となった情報を資料として添付し、委員の持つ危機感がどのような情勢認識に基づいたものなのか明確にすべき。
- ・知財計画 2011 のフォローアップは○が多くて不自然。事務局ではなく専門調査会の委員に判断させるべき。
- ・知産計画 2011 のフォローアップ結果は、国民の意識と乖離している。評価制度をディスプレイスクローズすべき。
- ・知財高裁が機能しているかどうかについて、知財本部は不問に付している。知財高裁の下す判断は恣意的で一貫性がない。三権分立だから仕方ないという考え方もあるが、それでは済まされない問題も沢山出ており、この点について議論すべき。
- ・以前の専門調査会で施策の目玉は何かという指摘があったが、デジタル化・ネットワーク化もクールジャパンも重要である。8 省庁が一同に会して議論した回があったが、それが今年の成果ではないか。ようやく政府が一体となって同じ方向に動き出した。ただしそれはゴールではない。日本が知財大国として世界から認知されることや、日本での知財のプライオリティ向上が重要。ソーシャルサービスの普及などメディア環境は大きく変化しており、知財戦略を毎年見直していくことが必要。

(以上)